

第9回 養親希望者説明会開催のお知らせ

さめじまボンディングクリニック（埼玉県熊谷市）では、特別養子縁組を通じて、家庭を必要とされる子どもたちのために育ての親（両親）となってくださる方（養親希望者）向けに説明会を開催いたします。

養子を迎えたいけどどうしたらいいの？なぜ里親登録が必要なの？他の団体との違いはあるの？どんな準備が必要なのかネットの情報だけではわからない！という方の疑問に直接質問にお答えします。

当日は、個別相談の時間も設ける予定です。

※参加には一定の要件がございます。ご確認の上申し込みをお願いいたします。

（さめじまボンディングクリニックは、予期せぬ妊娠をされた女性とその子どもの支援するあんしん母と子の産婦人科連絡協議会加盟施設です）。

開催日時：令和元年6月9日（日） 10：30～16：00（受付は開始 30 分前。昼食をお持ちください）

場 所：さめじまボンディングクリニック セミナールーム（埼玉県熊谷市太井 1681 駐車場有）

参加人数：8組程度（完全予約制） 参加費：3千円（1組）

申込方法：下記参加要件をご確認いただき、メールにて参加希望の旨お知らせください。申込用紙をお送りします。メールアドレス：kazoku@anshin-hahatoko.jp 養親説明会担当宛

主な内容：協議会を立ち上げるまでの経緯や活動の趣旨説明、子どもとの縁組までの流れ、養子縁組ファミリーの紹介、個別相談、質疑応答 など

《セミナー参加の要件》

① ご夫妻の年齢について

	年齢※1	里親登録とは
お住まいの自治体で里親登録をされているご夫婦	44歳以下	・児童福祉法に基づく里親制度の登録です。 ・お住まいの自治体（児童相談所）による研修を受け、認定されます。 <u>当協議会では、公的な里親となる意志のある方が当会の求める養親としてふさわしいと考えています。実際に申し込む場合の前提要件となります。</u> ・認定を受けるまでには、通常6か月～1年ほどかかります（自治体によって期間は異なります）。
里親登録されていないご夫婦（これから予定される方）	43歳以下	

ご参考：里親制度について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html

- ② ご夫婦での参加できる方
- ③ 健康状態（心身）が良好である方（正式な申込の際は健康診断書の提出がございます）
- ④ 日本国内に居住していること
- ⑤ 安定している職業があること
- ⑥ 結婚後2年以上経っていること（実際の登録は3年以上経過しているご夫妻になります）
- ⑦ 夫婦間での実子がいらっしゃらない方

お問い合わせ、ご質問はメールにてお願い致します。kazoku@anshin-hahatoko.jp